

新	旧
<p style="text-align: center;">信用取引の契約締結前交付書面</p> <p>(手数料など諸費用について～当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等 省略)</p> <p><u>信用取引の終了事由</u></p> <p>当社の証券取引約款に掲げる事由に該当した場合(主なものは次のとおりです。)、信用取引は解除されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ お客様が当社所定の手続きにより、解約の申し入れをされた場合 ➤ お客様が法令等、当社の定める各約款等に違反した場合 ➤ お客様が市場の公正な価格形成に弊害をもたらす取引注文を行っている」と当社が判断した場合 <p><u>(削除)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ お客様又は代理人が反社会的勢力に該当すると当社が判断した場合 ➤ お客様の開設口座のお取引及び保護預り証券を含む全ての残高がなくなった後、相当期間が経過した場合 ➤ その他、合理的な事由により当社が解約を申し出た場合 <p><u>当社の概要</u></p> <p>商 号 等：株式会社 DMM.com 証券 金融商品取引業者 商品先物取引業者</p>	<p style="text-align: center;">信用取引の契約締結前交付書面</p> <p>(手数料など諸費用について～当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要等 省略)</p> <p><u>信用取引の終了事由</u></p> <p>当社の証券取引約款に掲げる事由に該当した場合(主なものは次のとおりです。)、信用取引は解除されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ お客様が当社所定の手続きにより、解約の申し入れをされた場合 ➤ お客様が法令等、当社の定める各約款等に違反した場合 ➤ お客様が市場の公正な価格形成に弊害をもたらす取引注文を行っている」と当社が判断した場合 ➤ <u>お客様が当社の定める各約款等の変更</u>に同意されない場合 ➤ お客様又は代理人が反社会的勢力に該当すると当社が判断した場合 ➤ お客様の開設口座のお取引及び保護預り証券を含む全ての残高がなくなった後、相当期間が経過した場合 ➤ その他、合理的な事由により当社が解約を申し出た場合 <p><u>当社の概要</u></p> <p>商 号 等：株式会社 DMM.com 証券 金融商品取引業者 商品先物取引業者</p>

<p>関東財務局長（金商）第 1629 号 本店所在地：〒103-60<u>10</u> 東京都中央区日本橋 2-7-1</p> <p>（設立～連絡先 省略）</p> <div data-bbox="190 518 1048 1098" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p><u>当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口</u> 当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。</p><p>住 所：〒103-60<u>10</u> 東京都中央区日本橋 2-7-1</p><p>コンプライアンス部 電話番号：03-3517-3285 ファックス：03-<u>6910-3016</u> E-mail：compliance@sec.dmm.com （お電話での受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分 祝日を除く）</p></div> <p>（以下、省略）</p> <p style="text-align: right;"><u>令和3年10月2日 改訂</u></p>	<p>関東財務局長（金商）第 1629 号 本店所在地：〒103-60<u>26</u> 東京都中央区日本橋 2-7-1 <u>東京日本橋タワー</u> <u>26階</u></p> <p>（設立～連絡先 省略）</p> <div data-bbox="1124 518 1982 1098" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p><u>当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口</u> 当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。</p><p>住 所：〒103-60<u>26</u> 東京都中央区日本橋 2-7-1 <u>東京日本橋</u> <u>タワー26階</u> コンプライアンス部 電話番号：03-3517-3285 ファックス：03-<u>3517-3281</u> E-mail：compliance@sec.dmm.com （お電話での受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分 祝日を除く）</p></div> <p>（以下、省略）</p>
---	--